

学位論文題名

大学教育機会の地域間格差の趨勢とメカニズム

学位論文内容の要旨

本論文では、大学教育機会の地域間格差の趨勢とメカニズムについて、特に1990年代から現在までを分析時点としながら明らかにした。

教育社会学において、教育機会の属性間格差は検討すべき重要なテーマである。ただし、社会階層間格差や男女間格差と比べて、地域間格差に関しては1990年代以降十分な焦点が向けられていない。それゆえ、教育機会の地域間格差がどのように推移してきたのか（＝趨勢）、さらにその地域間格差がなにゆえ生じているのか（＝メカニズム）という最も基礎的かつ重要な論点についてすら十分に明らかにされていない。

また、1970～1980年代において高等教育機会の地域間格差を縮小させたと評価されてきた「大学立地政策」が、1990年代以降「規制緩和」が進み、2003年以降に「終焉」した。こうした動向は、高等教育機会の地域間格差に少なからず影響を与えた可能性がある。

そこで、高等教育機会のうち大学教育機会に注目し、その地域間格差の趨勢とメカニズムを検討した。その際、大学教育機会の指標として大学進学率と大学収容力の2つを用いることで、その地域間格差を、進学行動と制度条件という2側面から捉えた。さらに、「大学立地政策」の「規制緩和」や「終焉」の影響を捉えるために政策評価の発想を応用した。

第1章では、大学進学率の地域間格差の趨勢について検討した。先行研究では、1990年代以降、大学進学率の地域間格差は拡大しているという見解と、安定して推移しているという見解の2つが存在しており、その意味で論争的な状況にあった。だが、2つの見解はともに用いる地域間格差の指標が適切ではない。そこで、より適切な格差指標を用いた分析を行い、1990年代以降、その地域間格差が拡大していることを明らかにした。

その際、地域間格差の拡大の内実を確認すると、進学率の上昇度合いの相違という形で格差が拡大していた。また、進学率の地域分布をみると「3大都市圏」で進学率が高いという特徴が1990年代以降現在まで一貫して存在しているものの、西日本で進学率が高いという「西高東低型」から東日本で進学率が高いという「東高西低型」へと変化していった。

第2章では、こうした大学進学率の地域間格差の拡大のメカニズムについて検討した。その際、1970～2000年代を対象にして時点間比較分析を行った。こうすることで、1990年代以降の進学率の地域間格差のメカニズムを浮き彫りにできる。そこでは、進学率の地域間格差の要因として、大学収容力が1990年代において初めて影響力を持ち始めたこと、さらにそこから現在まで一貫して影響力をもってきたことなどを明らかにした。ここからは、第1章で確認した大学進学率の地域間格差の拡大には、大学収容力の影響力の増大が関連していることが示唆される。

では、こうした収容力の影響力の増大はなぜ生じたのか。第3章では、この点を検討するため、大学収容力それ自体の地域間格差の趨勢を検討した。そこでは、1990年代以降、大学収容力もその地域間格差が拡大していたことが明らかになった。ここからは、大学進学率という進学行動の地域間格差の拡大の背景には、大学収容力という制度条件の地域間格差の拡大が存在していたと解釈できよう。

また、大学収容力の地域間格差拡大の内実をみると、大学進学率の場合と同様、上昇度合いの相違という形を

していた。また、収容力の地域分布も、「3大都市圏」で高いという特徴が1990年代以降一貫して存在していた。しかし、進学率の場合にみられた「西高東低型」「東高西低型」という地域分布の特徴はみられず、東北と九州の中心県で大学収容力が高いという独自の特徴もある。

その上で、大学収容力の地域間格差のメカニズムを、第2章で用いた分析枠組みをもとに検討すると、1990年代には地域の学歴水準が、2000年代には地域の職業構成や経済的条件が影響力をもっていた。しかし、ここからは「大学立地政策」の「規制緩和」や「終焉」が、大学収容力の地域間格差に与えた影響を捉えることはできない。

そこで、第4章では、まず1993～2002年における「大学立地政策」の「規制緩和」の影響について検討した。そこからは、5つの政令指定都市（札幌市・仙台市・広島市・北九州市・福岡市）を対象とした①特定地域における新增設の制限に関する「規制緩和」は、いくつかの地域の大学収容力については影響をあたえたものの、全国レベルでみた大学収容力の地域間格差には影響を及ぼしているとは言い難かった。他方で、②地域ブロック別の整備用途に関する「規制緩和」については、大学収容力の地域間格差を拡大させるような影響をもったと判断できた。

続けて、第5章では、2003年以降の「大学立地政策」の「終焉」の影響について検討した。そこからは、規制が「終焉」した工業（場）等規制区域や首都圏・近畿圏・中部圏の政令指定都市において、予測以上に大学収容力が増加していたことが明らかとなった。そしてそれを背景として、大学収容力の地域間格差は予測以上に拡大していた。

第6章では、「大学立地政策」の「規制緩和」「終焉」がもつ大学進学率の地域間格差に対する影響を検討した。そこからは、1993～2002年の「規制緩和」のうち②地域ブロック別の整備用途の「規制緩和」に関しては、「規制緩和」の結果として、大学進学率の地域間格差が拡大したことが示唆された。だが、そうした影響は大学収容力の地域間格差に対するほどの大きさではない。また、2003年以降の「終焉」に関しても、確かに大学進学率の地域間格差を拡大させたと解釈できたものの、その影響は大きなものとはいえなかった。こうしてみれば、「大学立地政策」の「規制緩和」「終焉」は、大学収容力にはそれなりに影響を与えたものの、大学進学率にはそれほど影響を与えたとはいえない。

では、こうした影響力の相違はなにゆえ生じているのか。そこには進学移動の存在が関連している可能性がある。仮に、南関東などの大学収容力が高い地域で大学収容力が上昇した場合、そこへと進学するのは、該当地域の進学行動該当者だけでなくそれ以外の地域の進学行動該当者も含まれるからである。この場合、特に南関東を主な進学移動先としている東北や北関東の動向に注目すべきかもしれない。なぜなら、第1章でみたように大学進学率の地域分布は1990年代から現在にかけて「西高東低型」から「東高西低型」へと変化していたからである。ここからは、「大学立地政策」の「規制緩和」「終焉」は、上述のような形に大学進学率の地域分布のあり方を変化させた可能性が示唆されよう。

終章では、これまでの知見を整理し、本論文の意義を考察した。本論文には、まず、教育社会学の主要なテーマである教育機会の格差に関して、地域間格差という側面をその趨勢とメカニズムに焦点をあてて明らかにしたという意義がある。特に、2つの大学教育機会の地域間格差がともに拡大しているという事実は、我が国における教育機会の現状を把握する上で不可欠なものだろう。また、近年再度関心が寄せられている「政策科学としての教育社会学」の1つの実践例を示したという点にも独自の意義がある。特に、「大学立地政策」の「規制緩和」「終焉」がとりわけ大学収容力の地域間格差の拡大に寄与したという点は、今後、高等教育機会の地域配置のあり方を構想する上で考慮すべき事実となろう。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 小 内 透
副 査 准教授 浅 川 和 幸
副 査 准教授 光 本 滋
副 査 准教授 高 田 洋 (札幌学院大学社会情報学部)

学位論文題名

大学教育機会の地域間格差の趨勢とメカニズム

本論文は、1990年代以降の大学教育機会の地域間格差の趨勢とメカニズムを、都道府県別の統計データに基づいて明らかにしたものである。

大学教育機会の地域間格差に関する実証研究は1960年代後半に開始され、1970～80年代には「大学立地政策」による大学新增設の規制を通じて、高等教育機会の地域間格差が縮小したことを明らかにした。しかし、1990年代以降「大学立地政策」の「規制緩和」が進み、2003年以降「大学立地政策」が「終焉」したにもかかわらず、この分野の研究は減少し、新しい段階の大学教育機会の地域間格差に関する共通理解が得られないままになっている。そこで、本論文では大学進学率と大学収容力の指標を用いて、1990年代以降の大学教育機会の地域間格差の趨勢とメカニズムを明らかにした。

本論文の前半では、大学進学率と大学収容力の地域間格差の趨勢とメカニズムについて検討している(第1～3章)。

従来1990年代以降の大学進学率の地域間格差に関しては、安定的推移説と拡大説が併存していた。しかし、いずれの説も大学進学率の格差指標(標準偏差や変動係数など)が妥当ではないとし、より適切な指標として相関比を用いた分析を行った。その結果、大学進学率の地域間格差は拡大していること、同時に西日本の大学進学率が高い「西高東低」型から東日本の方が高い「東高西低」型に地域間格差の構造が変化していることを明らかにした。その上で、多母集団パス解析により大学進学率の地域間格差の要因構造として、地域の所得水準の一貫した影響力がある一方、2000年代以降地域の学歴水準と18歳人口に対する定員規模を示す大学収容力の影響力が増大している点を見出した。

同様に、相関比を用いて大学収容力の地域間格差の趨勢についての計量的な検討を行い、1990年代以降大学収容力自体の地域間格差が拡大していたことを明らかにした。しかし、大学収容力の場合には、「西高東低」型から「東高西低」型への変化は見られず、東北と九州の中心県が高いという特徴が見出された。同時に、1990年代には地域の学歴水準、2000年代には地域の職業構成や所得水準が、大学収容力の地域間格差に影響を与えていることを解明した。

このように、大学進学率と大学収容力のより適切な格差指標と分析手法を採用することにより、地域間格差の拡大と格差構造の変化を明らかにしたことは、本論文の成果として高く評価できる。

本論文の後半では、大学収容力と大学進学率に対する「大学立地政策」の「規制緩和」と「終焉」の影響を検討している（第4～6章）。

検討にあたって、「ロジックモデル」と「インパクト評価」という政策評価に関わる学問分野で新たに登場した手法を応用した。それは、「規制緩和」ないし「終焉」が行われなかった場合に予測される大学収容力と現実のそれとの差を計量的に分析し、政策の効果を評価しようとするものである。教育社会学の分野で、こうした手法を用いた研究はなく、今後の応用可能性を示すものとして大きな意義をもっている。

検討の結果、「大学立地政策」の「規制緩和」のうち、地域ブロック別の整備目途に関する「規制緩和」については、大学収容力の地域間格差を拡大させる影響をもったこと、一方「大学立地政策」の「終焉」については、規制解除区域や三大都市圏の政令指定都市で大学収容力が予測以上に増加し、地域間格差が拡大したことを明らかにした。

さらに、大学進学率に対しては、「大学立地政策」の「規制緩和」、「終焉」のいずれもが地域間格差を拡大させたことが把握できた。しかし、その影響力は大学収容力に与えたものよりは小さく、大学収容力と大学進学率に対する影響力の違いは、地域をこえる進学移動によって生じた可能性があることも示唆された。

以上の内容をもつ本論文では、以下の4点が重要な学問的貢献として評価できる。第1に、適切な指標の吟味と手堅い統計解析の手法により、1990年代以降の高等教育機会の地域間格差の拡大とそのメカニズムを明らかにしたこと、第2に、「ロジックモデル」と「インパクト評価」を応用した政策評価の新しい手法を提起したこと、第3に、「大学立地政策」の「規制緩和」と「終焉」が高等教育機会の地域間格差に影響を持っている点を計量的に明らかにしたこと、第4に、高等教育の動向を分析する上で、地域間格差や地域をこえた進学移動が重要な論点になると示唆したことである。

しかし、統計分析の精緻さと比べ、大学政策全体や大学の質の違いが十分に考慮されていない点で課題も残された。これらの課題を今後追究していくことが望まれる。

以上のように、本論文は、高等教育機会の地域間格差に関する教育社会学的研究の前進に貢献したと評価することができる。

よって著者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。